

子宮頸がん予防接種にかかった費用の払い戻し(償還払い)について

子宮頸がん予防接種は平成 25 年 6 月から令和 4 年 3 月までの間、積極的に勧奨することを控えていました。積極的勧奨を控えていた時期に定期接種を逃し、定期接種の対象年齢を過ぎてから、自費で子宮頸がん予防ワクチン接種を受けた方に対して、接種を受けた回数分の費用を払い戻します。(最大 3 回分)



対象者

以下の条件に全て当てはまる方

- (1) 令和4年4月1日時点で庄原市に住民登録がある人
- (2) 平成9年4月2日～平成 17 年4月1日生まれの女性
- (3) 17 歳になる年度初日～令和3年度末日までの期間に、子宮頸がん予防ワクチン(2価・4価・9価)の費用を自己負担で接種した方

【注意】次のうちどれかに当てはまる方は対象となりません。

- ・ 16 歳となる年度の末日までに、当該予防接種を定期予防接種として 3 回接種済みの方
- ・ 償還払いを受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種を受けていないこと
- ・ 過去に本市以外の市区町村から、同様の補助を受けた方

申請期限

令和7年3月31日まで



申請方法

次の書類を保健医療課まで提出してください(郵送可)。添付書類がない場合は、事前に下記までお問合せください。

- (1) ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い申請書(様式第 1 号)
- (2) 母子健康手帳など接種記録が確認できる書類の写し
- (3) 領収書等の原本

償還金額

次のいずれか低い額(最大3回接種分まで)

- (1) 接種を行った医療機関に支払った接種費用(接種に要した交通費、宿泊費、文書料等を除く)。
- (2) 16, 150円/回

※やむを得ない事情により、領収書等が提出できない場合は、(2) の額を償還金額とする。

【申請書提出先】

〒727-8501 広島県庄原市中本町 1 丁目 10 番 1 号 庄原市 生活福祉部 保健医療課 医療予防係

【お問合せ先】

庄原市 生活福祉部 保健医療課 医療予防係

電話:0824-73-1155 FAX:0824-72-3322 (平日 8:30~17:15 土日祝日 年末年始除く)